

組合員各位

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合

## 2022年 サマーセール・セプテンバーセール 上場馬の申込とりまとめについて

時下、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、サマーセールとセプテンバーセールの開催にあたり、申込頭数の全体把握を行うために、本年は同期間内で上場希望馬の申込とりまとめを行うことといたしました。

開催内容、変更点等を十分ご確認ください、ご理解のうえお申込みいただきますようご案内申し上げます。

なお、セールにつきましても、昨年同様新型コロナウイルス感染症予防対策を講じての通常開催を予定しておりますが、今後の拡大状況によっては、開催内容が変更となる場合がございます。

## 記

## 【本年度の主な変更点】

## (1) 「上場日割り」を販売申込者名から【生産牧場名】へ変更します

- ・ これまでの販売申込者名から【生産牧場名】へ変更し日割りを行います。
- ・ 申込とりまとめは、従来通り販売申込者名(=所有者)でお申込ください。

※ 販売申込者名が同一でも生産牧場名が異なる場合は上場日が変わる可能性があります。

## (2) サマーセールおよびセプテンバーセールの開催計画並びに申込とりまとめについて

- ・ 本年のサマーセールおよびセプテンバーセールは下記のとおり計画し、  
「申込とりまとめを同期間内」で行います。

## 【開催計画】

サマーセール : 1日あたり約260頭および【5日間の範囲内】 計1,300頭前後  
セプテンバーセール : 1日あたり約220頭および【3日間の範囲内】 計 660頭前後

※ 申込馬の成長に合わせた「上場適期を踏まえて」

「分散申込」のご検討ご協力をお願いいたします。

- ① とりまとめ終了後、販売申込者・飼養者に対し、各市場の申込頭数を発表します。
- ② サマーセールの申込頭数が上記開催計画頭数を超えた場合、各販売申込者に対し主催者より、以下の順でセプテンバーセールへの申込分散についてご相談させていただきます。
  - 1) サマーセールのみ申込されている販売申込者
  - 2) サマーセールへの申込割合が大きい販売申込者
  - 3) 全ての販売申込者
- ③ 「開催計画に沿った日数・頭数になるよう調整を行い」上場馬を決定いたします。  
※ 最終確定6月中旬

## 【 取りまとめ内容 】

1. 品種・馬齢： サラブレッド1歳

2. 市場開催日：

サマーセール（5日間）	セプテンバーセール（3日間）
8月22日（月）～26日（金）	9月20日（火）～22日（木）

3. 開催場所： 北海道市場（新ひだか町静内神森）

4. 申込期間、取消期間並びに登録料について

■ 申込期間内に申込み場合の登録料	
<input type="checkbox"/> 申込期間締切	<u>5月31日（火）</u>
<input type="checkbox"/> 登録料	33,000円/頭 税込
■ 申込後の取消締切日 6月10日（金）	
■ 追加申込の受付期間と登録料	
<input type="checkbox"/> 追加申込受付期間	6月1日（水）～6月3日（金）
<input type="checkbox"/> 追加登録料	49,500円/頭 税込
※本セールでの追加申込期間は3日間といたします。	

※ 登録料・追加登録料：

下記団体に所属の正組合員・正会員は上記の登録料とし、所属されていない場合は倍額とします。

日高・胆振・十勝軽種馬農業協同組合  
青森県軽種馬生産農業協同組合、東北軽種馬協会、千葉県両総馬匹農業協同組合  
関東軽種馬生産育成協会、九州軽種馬協会

※ 各地域の軽種馬農協に所属されていない(公社)日本軽種馬協会会員の方も倍額とします。

**販売申込者は、【当該馬の所有者に限る】ものとします。**

5. 申込方法：別紙販売申込書にご記入のうえ、登録料並びに血統登録証明書を添え、日高軽種馬農協本支所、胆振・十勝軽種馬農協、または各地区振興会へお申してください。

**血統登録証明書は申込時に必ずご提出願います。**

血統登録証明書に記載されている『生産牧場名』を基に上場日割りを決定するため、  
確認ができない場合 申込をお受けできませんので、必ずご提出ください。

※ 他の市場との重複申込は出来ません。

※ 販売申込書は3枚複写となっておりますので、申込の際は切り離さずにご提出ください。  
また、控は大切に保管願います。用紙の予備につきましては、各申込先にございます。

- ※ 上場馬名(名簿掲載馬名)は「母馬名〇〇〇〇(上場馬の生年(西暦))」に統一いたします。申込書には「母馬名2021」でご記入ください。  
但し、(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナル(JAIRS)の馬名登録を行っている場合は、登録済みの馬名を使用します。申込書にはその登録馬名をご記入いただき、JAIRSからの「馬名登録通知書(原本)」のご提出をお願いいたします。
- ※ マイクロチップの埋め込みにつきましては、レポジトリー資料を提出する場合は、レポジトリー資料撮影までに、レポジトリー資料を提出しない場合は、市場開催日の5日前までに完了してください。

## 6. 四肢レントゲン写真・上部気道内視鏡動画の開示について

本セールでは、開示室(レポジトリー)を設け、四肢レントゲン写真(基本部位28枚または両後膝を追加した36枚)および上部気道内視鏡動画の開示を行います。

- ※ 開示要領については、別紙【レポジトリー資料提出について】をご参照ください。
- ※ 開催内容が変更となった場合は、開示方法にも変更が生じる場合がございます。

## 7. 無料預託期間並びに「北海道市場ブリッジ保険」制度について

売買成立馬の引き渡し期間(無料預託期間)は、当該市場終了日の翌日より10日以内です。  
売買成立馬に対し、落札時点から無料預託期間内の死亡・能力喪失の事故が発生した場合に備え、「北海道市場ブリッジ保険」に加入します。

保険料は「北海道市場」が負担し、保険金額は取引価格と同額となります。

- ※ 詳細につきましては、市場業務規程第23条(保険加入)をご確認ください。

	サマーセール	セプテンバーセール
無料預託期間 ブリッジ保険期間	9月5日(月)まで	10月2日(日)まで

## 8. 売買契約の解除について

せり落とし人による売買契約解除の申し出・届け出期限は下記のとおりです。

- 申し出【落札後レントゲン等検査により市場業務規程第25条第2項に該当する症状を発見した時】  
⇒ せり落としした日の翌日より3日以内
- 届け出【公表のなかった悪癖・目の異常・去勢・全身麻酔を伴う外科手術歴を発見した時】  
⇒ 当該市場終了日の翌日より10日以内
- ※ 公表事項は販売申込者の責任において上場馬の観察を行って報告願います。過去の飼養状況についてもご注意ください。
- ※ レポジトリー資料を提出していても、購買者による落札後の検査により、再撮影で新たに症状が見つかった場合や、提出された部位以外の関節をレントゲン撮影し症状が発見された場合には、売買契約解除の申し出の対象となる場合があります。  
詳細については市場業務規程第24条、第25条をご覧ください。

## 9. 上場馬に対する助成事業について

(公社)日本軽種馬協会による上場馬に対する各種助成事業が実施されます。

詳細は別紙【レポジトリー検査に対する補助金・1歳馬せり馴致に対する補助金】をご参照下さい。

## 10. 注意事項、その他

- せり名簿に掲載するカタログについては、「せり名簿作成基準」に基づき作成しております。修正等の申し立てには応じられませんのでご了承願います。
- 上場日については、**生産牧場名をもとに日割り**を行います。  
上場順は、各上場日毎に全体で並び替えを行い、**母馬名の五十音順**とします。

	サマーセール	セプテンバーセール
上場日割	生産牧場名「ナ行・ノ」からの <u>逆五十音順</u> (ノネヌニナ・・・ヒハ)	生産牧場名「ハ行・ハ」からの五十音順 (ハヒフヘホ・・・ネノ)
上場順	各上場日毎に全体で並び替えを行い、 <b>母馬名の「カ行」からの五十音順</b>	各上場日毎に全体で並び替えを行い、 <b>母馬名の「ナ行」からの五十音順</b>

- 販売手数料率は5%です。販売手数料額は下記の要領で算出します。

$$\text{せり落とし価格} \times \text{販売手数料率} (5\%) = \text{①}$$

$$\text{①の金額} \times \text{消費税} (10\%) = \text{②}$$

$$\text{①} + \text{②} = \text{③ 販売手数料}$$

※ 販売手数料は販売代金から控除させていただきます。

- 販売代金は、販売申込者に支払いいたします。(販売申込者以外への支払いには応じられませんのでご了承願います。)
- 各予防接種については、落札後の入厩要件となりますので接種をご確認のうえお申込ください。
- 市場業務規程は、販売申込書裏面・日高軽種馬農協ホームページ(販売者飼養者向け情報)または各軽種馬農協本・支所窓口にて閲覧可能です。市場業務規程をご理解のうえ、お申込みください。
- ※ 市場業務規程を一部変更しておりますので、必ずご確認ください。

## 11. 欠場馬の取扱について

取消期間経過後[ 6月11日(土)以降 ]は「**欠場馬の取扱**」が適用されます。

※両セールで頭数調整が行われた場合、上場市場が確定した日以降は「欠場馬の取扱」が適用されます。

- ※ 止むを得ず欠場される場合には、直ちに軽種馬農協へ連絡の上、診断書等を提出してください。
- ※ 欠場理由が正当と認められなかった場合、または診断書等が期日までに提出されなかった場合には、違約金として30万円を徴収いたします。

お問合せは お近くの日高・胆振・十勝軽種馬農協  
または 日高軽種馬農協 北海道市場事業部 (TEL 0146-45-2133) までお願いいたします。